

申請から使用までの流れ

1 申請する (非課税者分のみ)

・申請期間

令和元年8月13日(火)から令和2年1月17日(金)

- ・申請書は竹富町内の郵便局に設置しています。
- ・申請書に必要事項を記入して、提出してください。

2 商品券の 購入引換券 が届く

9月下旬以降

- ・非課税者分については、申請書記載の住所に購入引換券が届きます。
- ・子育て世帯分については住民票記載の住所に世帯主の方宛てで購入引換券が届きます。

3 商品券を購 入する

・購入期間

令和元年10月1日(火)から令和2年2月28日(金)

- ・竹富町内郵便局窓口で、現金と購入引換券・本人確認書類を提示し商品券を購入してください。
- ・商品券は5千円単位で購入することもできます。(5千円分の商品券を4千円で購入)

4 商品券を使 用する

・使用期間

令和元年10月1日(火)から令和2年2月29日(土)

- ・商品券使用可能店舗一覧を商品券購入引換券と一緒に同封します。
 - ※商品券は、代理の方でも使用できます。
 - ※商品券の転売や譲渡は行わないでください。
 - ※お釣りはできません。